

(様式1)

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

平成27年10月5日

文部科学大臣殿

四日市看護医療大学学長
丸山 康人 印

下記の課程を職業実践力育成プログラムに申請します。

記

①学校名:	四日市看護医療大学	②所在地:	三重県四日市市萱生町1200番地		
③課程名:	看護学研究科看護学専攻 専門看護師(CNS)コース	④正規課程/履修証明プログラム:	正規課程	⑤開設年月日:	平成23年4月1日
⑥責任者:	研究科長 福原 隆子	⑦定員:	看護学研究科10人 (26年度CNSコース修了者1人)	⑧期間:	2年
⑨申請する課程の目的・概要:	生命の尊厳と深い人間理解に基づいた看護実践能力を培い、看護医療分野でリーダーシップを担う高度専門職業人並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を養成することを目的とする。				
⑩4テーマへの該当の有無		⑪履修資格:	学校教育法第83条に定める大学を卒業した者、および卒業見込みの者、かつ看護師の資格を有する者。		
⑫対象とする職業の種類:	看護師				
⑬身に付けることのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能) 急性・重症の患者に対する看護援助、安楽・緩和ケア等の知識や技術、技能		(得られる能力) 急性・重症看護分野における卓越した看護実践能力		
⑭教育課程:	共通科目である「看護理論」「看護倫理」では専門科目の基盤として、生命への尊厳と人間理解を深め、高い倫理観を育てる。さらに保健・医療・福祉の進歩、ニーズの変化に対応できる広い視野を持った看護科学の開拓と進展に貢献する能力を育成するため、「看護研究特論」「看護教育学特論」「コンサルテーション論」「看護管理学特論」が配置されている。専門科目の「急性看護学特論Ⅰ」から「急性看護学特論Ⅳ」により、対象者のQOLがよりよい状態へ回復に向かうためのケアマネジメントの知識・技術・理論を学び、「急性看護学実習」にて、看護チームの中で問題解決のためのリーダーシップがとれるよう調整能力、教育・相談能力を主体的に修得する。				
⑮修了要件(修了授業時数等):	所定の科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け課題研究論文を提出して、その審査及び最終試験に合格すること。				
⑯修了時に付与される学位・資格等:	修士(看護学)、専門看護師受験資格				
⑰総授業時数:	43 単位	⑱要件該当授業時数:	39単位	該当要件 1.2.3.4	⑲要件該当授業時数 / 総授業時数: 93.44%
⑳成績評価の方法:	授業参加態度、プレゼンテーション、レポートなどをあわせて総合的に評価する。				
㉑自己点検・評価の方法:	学内に組織されている自己点検・評価委員会にてPDCAサイクルに沿った点検・評価が1年に1度行われる。				
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	修了者へのアンケート、インタビュー、修了後のフォローアップを行う。				
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	(教育課程の編成) 指導者と企業側の調整者による打ち合わせや、評価会議を行っている。 (自己点検・評価) 大学院学則第2条に掲げてある自己点検・評価委員会において作成した報告書をもとに企業へのヒアリングを行っている。				
㉔社会人の受講しやすい工夫:	土曜開講、集中講義、長期履修制度				
㉕ホームページ:	(URL) http://www.y-nm.ac.jp/gakubu/syushikatei.html				

事務担当者名:	岩谷 直樹	所属部署:	企画部
連絡先:	(電話番号) 059-340-0706 (E-mail) iwatani@y-nm.ac.jp		

*パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。